

# 権協ニュース

No.196 2012.1.31.

自治労全国一般評議会

木材産業協議会事務局

東京都千代田区六番町1

TEL 03-3263-0441 . FAX 03-5210-7422 .

## 木産協 2012 春闘討論集会開催 職場・組合員に根差した要求実現への決意固める

2012年1月28日～29日、東京・自治労会館で木産協 2012 春闘討論集会を開催した。集会には、木産協加盟組合から約 20 人が参加し、2012 春闘方針を確認するとともに、情報・意見交換を行い、たたかひの決意を固めあつた。

### 【組合員 1 人ひとりの思いを背景に、自信を持って要求をつくり実現を迫ろう】

集会第 1 日目では、奥野副議長の開会あいさつ、高萩集会座長(小名浜合板労組)の選出の後、木産協を代表して西本議長は「諸状況は依然厳しいが、各職場実態・1 人ひとりの組合員の意思を背景に、自信を持って要求をつくり、臆することなく経営側に要求し実現を迫っていこう」とあいさつした。

続いて、木産協の 2011 年末一時金闘争総括案と 2012 春闘方針案を川崎事務局長が提起した。春闘方針案提起においては「全国一般評議会などの方針は踏まえつつ『木産協として、この程度の水準はかちとろうよ』というものを示した」としつつ、正規労働者の月例賃金引き上げ要求案については、全国一般と同じく平均賃上げ 9,000 円以上(定昇相当分込み)とした。また、要求提出は遅くとも 2 月末日までとした。質疑・討論では、「連合・自治労・全国一般などの方針を踏まえつつも、もっと木産協の実態を踏まえた方針にすべきではないか」との趣旨の意見が出され、次年度以降の課題としていくことで意思統一がはかられた後、年末一時金闘争総括案と春闘方針案は拍手で承認された。



### 【問題提起「60 歳以上の継続雇用の取り組みについて」】



春闘方針の承認後には、全国一般評議会の三木茂副議長を講師に「60 歳以上の継続雇用の取り組みについて」と題した問題提起を受けた。これは、2013 年 4 月から厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に 65 歳まで引き上げられるため、60 歳以上の無収入者を出さないために今次春闘で求められている取り組みについて、認識の共有化をはかろうという趣旨によるもの。三木副議長は、高齢者雇用に係る法改正の動きと問題点を紹介・指摘しながら、今次春闘の取り組みにおいて「65 歳までの定年引き上げを基本としつつ、希望する者全員の 65 歳

までの雇用延長とともに、60 歳以降の賃金水準について、全国一般としては高年齢雇用継続給付金も含めて退職時賃金の 75% 以上を目標設定しており、職場で検討し協約化をはかっていただきたい」と提起した。

集会 2 日目では、各単組から、会社の状況、前年の春闘から夏季・年末一時金の結果、今次春闘の準備状況などの報告と意見交換が行われた後、西本議長による集会まとめと「団結ガンバロウ」で集会の全日程を終えた。